

平成25年度地域ヘルスケア構築推進事業

健康マネジメントの標準化・可視化事業
(健康マネジメント標準化コンソーシアム)

合意形成に関する報告書

公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会

平成26年2月

<目 次>

1. 説明会の目的（合意形成活動）	1
2. 合意形成のための説明会の実施	1
3. 説明会の開催（フィットネス事業者向け説明会）	2
4. 説明会における質問・意見・要望	8
(1) 大阪開催	8
(2) 東京開催	11
5. 資料	
5. 1 説明会の開催案内	16
(1) 一般社団法人日本フィットネス産業協会	16
(2) 公益社団法人 日本フィットネス協会	19
(3) 公益財団法人健康・体力づくり事業財団	20
(4) NPO法人日本健康運動指導士会	21
5. 2 説明会次第	22
(1) 大阪開催	22
(2) 東京開催	23
5. 3 説明会の出席者一覧	別紙
5. 4 説明会の資料	別添

1. 説明会の目的（合意形成活動）

健康マネジメントの標準化・可視化及びその先にある認証事業の推進に当たっては、医療関係者、サービス事業者、フィールド提供者、自治体など多くの関係者の合意を得ることが欠かせない。

健康マネジメントスキーム及び認証制度の認知・理解を促進し、連携を進めるための合意形成活動を実施することによって、健康マネジメントスキームを担うフィットネス事業者、関連団体、医療機関、医療関連団体のみならずフィットネスサービス分野への参入を狙う周辺事業者、利用者となる個人をはじめ自治体、保険者、企業等に対して、健康マネジメントスキーム及びそれを下支えする認証制度の意義や重要性を訴求していくことでマーケット拡大の基盤を構築する。

そこで、実証事業の実施を通じた情報提供活動を進め、関係団体・者との合意形成を進めることとした。具体的にはサービス事業者等への説明会の実施（東京・大阪などで2回実施）といった直接対話による合意形成を実施する。

2. 合意形成のための説明会の実施

フィットネス産業等に係わる「健康マネジメントの標準化・可視化」説明会を大阪、東京で行うこととし、事業者団体・職能団体などと直接対話による合意形成を実施する。参加対象は日本フィットネス産業協会、日本フィットネス協会、健康・体力づくり事業財団、日本健康運動指導士会等に所属する事業者及び医療・介護機関、保険者、自治体等とする。

プログラムの内容は実証事業の説明・報告、質疑応答、意見・要望の収集とする。説明は、「健康マネジメントの標準化コンソーシアム」※における健康マネジメントスキーム委員等に行っていただく。

(参考)

※健康マネジメントの標準化コンソーシアムについて

①コンソーシアムの構成

(代表) 一般財団法人日本規格協会、公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会、一般社団法人日本総合健診医学会、株式会社コスモプラン

②外部協力団体

公益財団法人健康・体力づくり事業財団、一般社団法人日本フィットネス産業協会、公益社団法人日本フィットネス協会、NPO法人日本健康運動指導士会

3. 説明会の開催（フィットネス事業者向け説明会）

健康マネジメントのスキームと事業者の目印化のための認証制度について、フィットネス事業者を中心に合意形成を図るために、大阪と東京で説明会を開催した。

主催 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会
健康マネジメント標準化コンソーシアム
「一般財団法人日本規格協会、一般社団法人日本総合健診医学会、
公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会、株式会社コスモプラン」

【大阪開催】

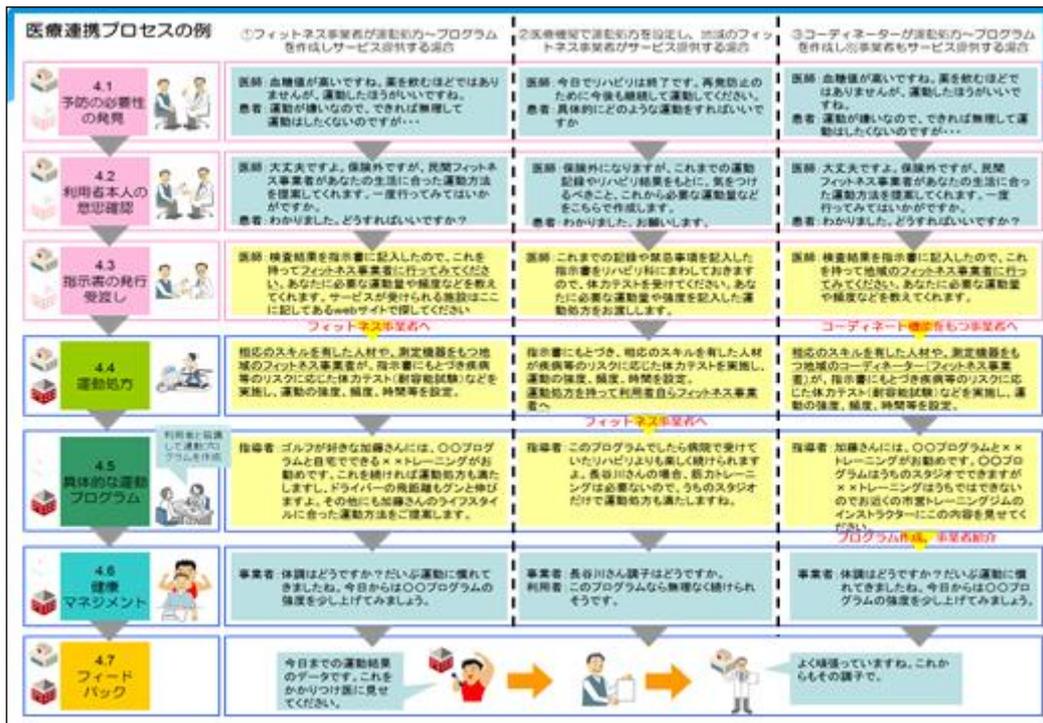
日時 平成 26 年 2 月 17 日 14：00～16：00
場所 大阪府大阪市西区靱本町 2 丁目 1 番 14 号
靱公園内 靱テニスセンター会議室

【東京開催】

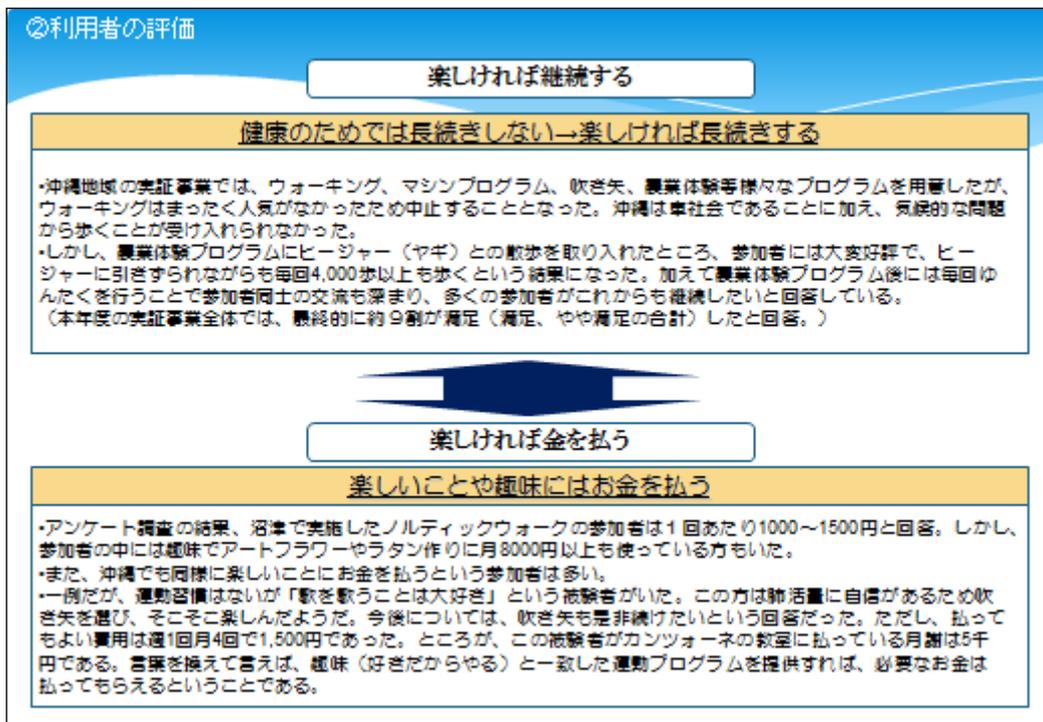
日時 平成 26 年 2 月 19 日 14：00～16：00
場所 東京都港区北青山 2 丁目 9 番 5 号
スタジアムプレイス青山 10 階 1001 号室

冒頭、スポーツ健康産業団体連合会板垣専務理事より挨拶があったのち、東京開催においては、経済産業省山崎係長、大阪開催においては、日本規格協会加藤参与より、今回の事業の趣旨説明が行われた。

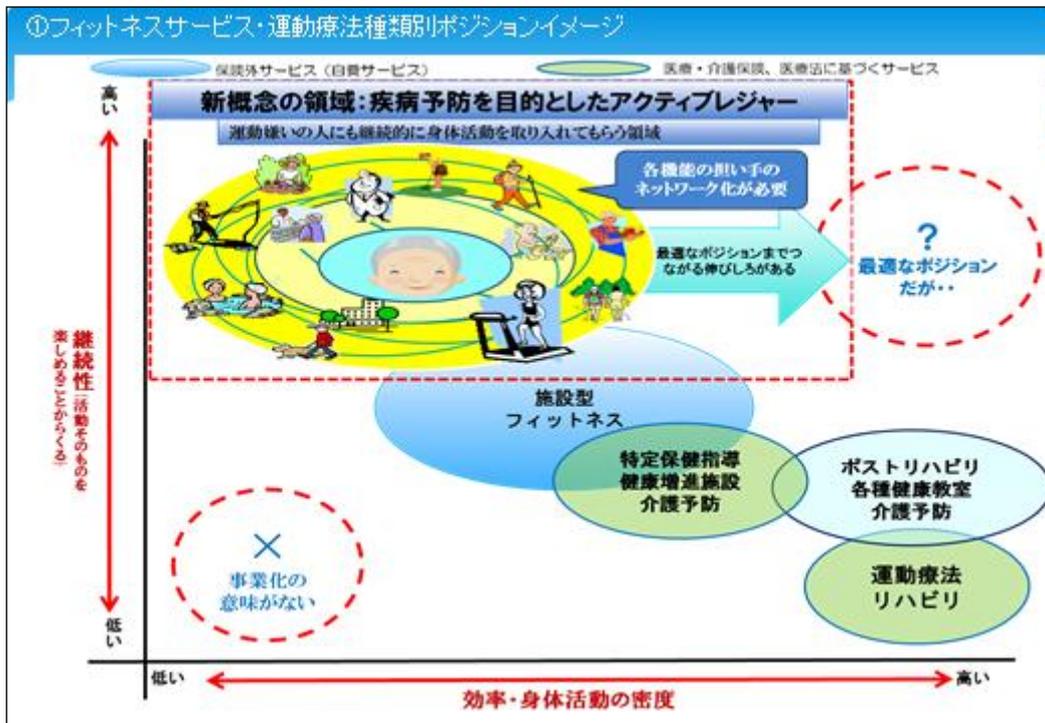
健康マネジメントの標準化・可視化については、昨年度までの医療・介護周辺サービス産業創出調査事業を含めて、4年目であることから、コスモプラン長谷川社長より、これまでの事業の振り返りと今回の実証事業の説明がなされた。



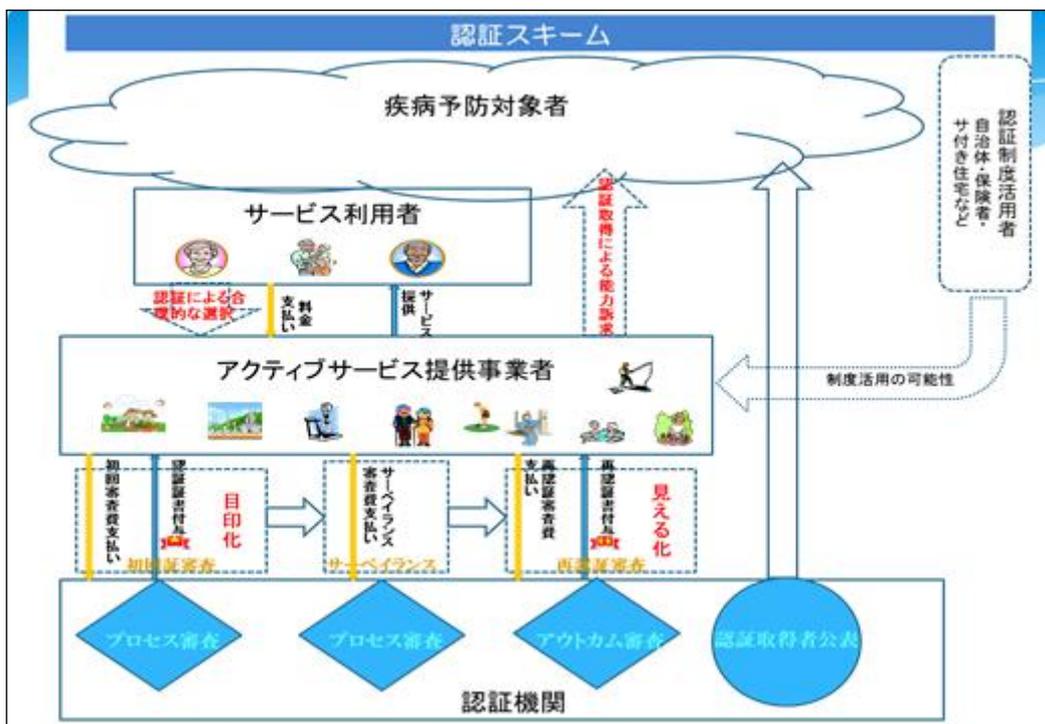
実証事業についての説明を受けて、コスモプラン島本氏より、実証事業の結果およびヒアリング調査の結果、わかったことを医療機関からの評価、事業者からの評価、利用者からの評価にわけて説明がなされた。



続いて、調査結果から導き出した「アクティブレジャー」の考え方とそれに基づいた医療連携標準モデルについて、日本規格協会赤井澤氏より説明がなされた。



休憩を挟んだ後、事業者の目印化のための認証制度の目的とスキームについて、日本規格協会加藤参与より説明が行われた。



すべての説明を終えた後、質疑応答に移った。大阪開催、東京開催とも予定時間をオーバーして活発な意見交換がなされた。

フィットネス事業者から出された質問や意見の多く（認証制度を取得するメリットは？健康増進施設認定制度との違いは？等）は、品質認証制度が構想段階であるため、具体的なものとして見えてこない、理解されていないことに起因するものと思われる。品質認証制度が具体的な事業として動き始めれば、これらの疑問の多くは解消されるものとする。

アクティブレジャーについては、身体活動の強度の測定方法やエビデンスの面で、疑問が提起されたが、アクティブレジャーの領域そのものについては、否定的な意見は聞かれなかった。フィットネス事業者の多くが、旅行やイベントを事業として手掛けていることもあるが、アクティブレジャーの領域について、自ら取り組むべき事業領域であると認識していることをうかがわせた。

医療連携については、既に何らかの形で医療機関との連携の経験がある事業者ほど、医療機関の協力に対して、懐疑的な意見が聞かれた。フィットネス事業者のこれまでの経験から、医療機関に運動指示書等を発行してもらうというのは難しいという意見が大半である。これらの意見を払拭するためにも、医療連携標準モデルについては、具体的な成功事例を積み上げ、世の中に示すことが重要であるとする。

【大阪開催説明会】



【大阪開催説明会】



【東京開催説明会】



【東京開催説明会】



4. 説明会における質問・意見・要望

(1) 大阪開催（平成 26 年 2 月 17 日（月））

① 認証制度自体は I S O の形に似ているが、認証制度を受けて何がメリットになるのかが良くわからない。I S O は認知されている国際規格。今回、認証を取得した上で認証のない事業者、医療機関に対してどれだけのメリットが得られるのかが見えなかった。（質問）

・認証を取って継続的に利用していただけるように聞いたが、何かコンセプトを持った制度があり、利用者が継続的に利用したくなる、利用していただける根拠、調査があるのか。（質問）

・介護予防は、各自治体で優位の部分を自治体がやっていくとか、費用を削減するために N P O などボランティアでやっていく形になっている。その中でこの認証制度がある方が委託され易いというのはわかりにくい。（質問）

・アクティブレジャーのプロモーションは、知っていただけるように出来るのか？（質問）

・広く知っていただいて始めて、アクセスポイントに人が集まると思われる。（意見）

・エビデンスはどのように対応するのか？各企業が行うのは手間がかかり過ぎる。（意見）

・アクティブサービス提供事業者は、サービス業が対象になると思われるが如何か？（質問）

② 国民に対する認知度の浸透、プロモーションをどうやっていくのか。来年に認証することを一般の方にきちんと知っていただき、サービス提供者が如何に優秀なサービス提供者であるというのが前提で動いているように見える。厚労省にも健康増進施設の認定制度があり、全国に 400 ヶ所近くある。関連した医者は知っているが、知らない人は全く知らない。自治体などは全く知らないのが現状。厚労省の認定制度は 20 年間やっている状態。これに対してどういう手を打っていくのか、それが具体的にしないと、一事業者としてはこれに参加するかどうかという判断基準にならない。厚労省の認定は当初は 5 年に 1 回だったのが、今は 10 年位 1 回。その 10 年の間にサービスの内容は随分変わっている。例えば健康運動指導士が必ずいないといけないという条件があるが、不在になっても認定されたまま。これも変えていかなければならない。今回の認証制度が如何に価値のあるものにするためにどういう風に手を重ねていくのか。（質問）

③ 私共も 10 数年前に健康増進施設、指定健康増進施設の認定を取っている所がある。入会時に入会申込書の健康チェック欄に既往症等のチェックがあった時にドクターに運動処方箋を依頼することもあるが、中々書いていただけない。今回

の医療連携プロセスに指示書の部分があるが、ドクターへの申し込みはどうなっているのか。指示書を書いていた場合は良いが、逆に拒否される可能性もある。一例を挙げれば、某市の会員がドクターに指示書を書いて下さいと依頼したところ、ドクターが書けずに医師会からこういう要請は出すなという指摘を受けた。逆にここなら指示書を書いていたという病院側の認可があると良い。(質問・要望)

・病院の中では、指示書を書いてくれる病院の見える化が出来れば、ドクターともめることは少ない。(意見)

④ 「最終的な目標」があるが、その新規マーケット創出はいつ頃予定されているか？(質問)

・認証制度について医療機関、フィットネスのお互いのメリットは何か？(質問)
・インストラクターとしての立場としては、やはりグレーゾーンのところには不安もあるので、医療機関からの指示書などはより明確であって欲しいと思う。(要望)

⑤ 認証機関は規格協会、コスモプランによる団体の発足か。(質問)

・認証条件にF I A加盟がふくまれるのか？(質問)
・対象者や医療機関への告知方法は？(質問)

⑥ 今回、初めての参加でどのような動きをしているのか、認証制度についての動きが分かったが、実際にどのように動いていくのが難しい。(意見)

・新規獲得にどのような影響があり、一般の方にどのように認知するのが知りたい？(質問)
・年間のイベント等でアクティブレジャーに取り組んでいるが、今後も色々なエビデンスの提供を要望する。(要望)

⑦ 認証制度は、サービスの「質の違い」を評価していくものか。「質の違い」は競争環境が激化している時に最も効果を発揮すると思われ、「★」「★★」「★★★」よりも制度の普及ステージにおいては、むしろ「習慣化までのプロセスのうちどこを担う事業者か」という視点で分類し、各プロセスで評価基準を満たす事業者を認証していく方法(★、★★、★★★というレベルの違いではなく、「満たす」か「満たさないか」という視点での認証)の方が認証制度の普及とこれを利用した適正な競争環境の構築に向けて、段階的に向かっていけるのではないか(インフラ整備とコンテンツの段階的整備)(意見)

⑧ まずは、フィットネスクラブでアクティブレジャーサービスをメンバーに約しているが、今後につながってくると思う。(意見)

- ⑨ アクティブレジャーサービス提供事業者は、多方面、他分野にわたると思うが、どれほどの事業者を認証していく考えか？無限数なのか？差別化という点では適切な認証数があるかと思うが。（質問・意見）
- ・また、仮に来年から認証をスタートされた場合、即にでも認証を取るメリットはどこにあるのか？数年後の取得との差を教えてください。（質問）
- ⑩ 実証事業における生活習慣病・リュウマチ等の参加の割合。参加されたい場合のケア方法・注意点。（質問）
- ・診断書の発行料金は？（コンソーシアムで全国统一できるのか）（質問）
 - ・平成26年度アクティブレジャー認証事業者はいるのか。→ 平成27年6月以降
 - ・認証事業者への費用補助。（医療機関からの）診断書発行の割引等メリットがあると参入検討がしやすくなると思う。（要望）

(2) 東京開催（平成 26 年 2 月 19 日（水））

- ① 医師が運動（身体活動）を勧めて、我々事業者が受け入れたとしても、対象者の身体的なリスクに対してどれくらいの運動強度のものを提供する（行う）のが良いのかの情報はどうのような形で表現するのか？（質問）

↓

フィットネスクラブ内であれば心拍数の変化や血圧のチェックが比較的容易に出来るが、アウトドアのレジャーにおいては身体活動の強度が計りにくいのでは？（質問）

- ・予防が進めば進むほど、医療費が下がれば下がるほど、医師側のビジネスが成り立たなくなる。（現行のシステムでは）そんな中で医療側が真剣に取り組むかどうか疑問。（意見）

② 疑問点

- 1) 対象（疾病予防）ボリュームについて？想定したものより厳しいものと思う。（質問）

- 2) 指示書の中味はどうようになるか。（質問）

- ・医師のリスクについて？ → 目標として運動内容、強度については、どのように考えるのか。
- ・情報管理（健診データ）については、どう考えるか。

- 3) 人材の資格要件（認証事業）

- ③ 「標準化」の目標とする時間軸に対する目標？早くしないと高齢化が進み、折角の効果が薄れてしまうのでは？あまり時間をかけてもいられない命題。（認証のところはわかりました。）（質問）

- ・ドクターとの連携が実際うまくとれるのか、及び一般利用者の告知はできそうか？その場合、厚労省、医師会との連携が必要だと思うが、どのように考えられているか？（質問）
- ・現在のドクターからの「運動処方せん」の類のものが、一般化していないですが、それとの違いは？（質問）
- ・利用者あるいは事業者への経済的メリット（保険・補助金等）は仕組みの中に取り入れられようとされているのか？（質問）
- ・効果測定（医療費がどれだけ下がったか 等）できそうですか？（質問）
- ・継続性による認証制度 → 具体的イメージがわきにくいと感じる。（感想）

- ④ 今回お考えになっている認証の仕組みは、事業者の認証について既存する健康増進施設（厚労省）に近い同様な仕組みとなってしまうかわからないか？活用はないのか。この辺を今まで検討したのであればお聞きしたい。（意見・質問）

- ・習慣化は企業努力のみではなく個人の努力が重要と考える。個人が努力していないと習慣化は難しいのではないか。個人努力を経済的負担の軽減に置き換え

られる考えなのか。

→ 所得控除の対象とする等の工夫が必要ではないか。(意見・質問)

- ・医療連携の手段として運動が必要な方の仕組みとしてクローズアップされている健康診査から運動指示(運動指示書の発行)という流れを構築する方が早くないか。(意見)
- ・利用者に対して色々な仕組みが今まで出来ていて、浸透するのに時間がかかって結果的にだんだん形骸化して忘れ去ってしまう。こういう風に見受けられるが今回の件について利用者の方々に仕組みを浸透させる手段はどのようにお考えになっているのか。(質問)
- ・幅広く運動を習慣かさせる為に「楽しさ」だけをコンセプトにせず必要な方をもっと取り込む必要があると思う。プロモーション活動も瞬発的に一気にやる必要があると考える。(意見)

⑤ フィットネスの既存マーケット3%以外の残り97%の取り込みは色々な角度からトライしているがなかなか難しいのが現実。当社もレジャー部門の強化を図り、旅行業の資格を取り、アクティブレジャーサービスを実施し、一定の結果を出している。当社ではフィットネス業界では初のISOの認証を受けている。今回の認証スキルにも興味がある。(意見)

⑥ 一定の方向性と評価により、消費者にとってわかりやすくなるが、どこまで市場拡大に効果があるか?疑問。(意見・感想)

- ・アクティブレジャーの概念が広く一般化されるか?イメージしにくい。(意見)
- ・補助金のシステムは是非導入して欲しい。(要望)

⑦ 医療連携プロセスの中に医療控除までつなげられる仕組みを設けられないか?(質問)

- ・医師からの運動指示書の作成促進に向け、医師会などへのアプローチはしているのか?(質問)
- ・運動指示書からの運動プログラム作成者は健康運動指導士が行えないのが現状だが、他有資格にも広げる必要がある。(意見)
- ・スポーツ健康産業団体連合会のほうでフィットネス事業者以外のアクティブレジャー産業との連携を図るための具体的手段を考えて欲しい。(要望)

⑧ 楽しいことが長続きし、事業化の可能性のあることは理解できるが、アクティブレジャー産業は既に成熟している感があり、新たなマーケット余地があるのか疑問。(意見・感想)

- ・医療費削減の観点から産業化を進めるのであれば、国策的は補助、助成等を望む。(要望)

・価値観の多様化が進み、サービス提供内容が細分化されると、事業化が更に難しくなっている現状がある。(感想)

⑨ 今回、沖縄と沼津を選定された理由は？(質問)

- ・3ヶ月の実証事業の具体的な数値を教えてください。※参加者数、継続者数、医療評価(効果があるという根拠)、終了後の入会者数等々(質問)
- ・医療関係との連携方法はどのように考えているのか？(質問)
- ・病院側の認証制度はあるか？(質問)
- ・事業を運営して頂く上で補助金等の制度があると非常に助かる。(要望)

⑩ 厚労省の地域支援事業への参加促進、フィットネスクラブでの運動促進ともに、医療との連携が強化されるとマーケット拡大に大変効果的だと感ずる。(感想)

- ・地域支援事業の参加費と民間スポーツクラブの会費には差が大きく、費用の面でスポーツクラブでの運動継続が難しいという現状がある。運動処方が必要な方に対しての費用助成制度等があるとマーケットが拡大しやすいと感じる。(要望)

⑪ フィットネス事業にフォーカスした話ではないと思っている。はじめの認証は形というか、こういうふうに取り組みますよということだけでいけると思う。再認定の部分で我々が認定に向けて取り組むとした場合には、実際に認定に必要な資料はこちら側から提供するのか。例えば継続性はかなり個人の同意を得て出さなければいけない。基本的には、6ヶ月継続、1年継続という話で合格となるのか、マニュアルを追跡調査して認定を受けるのか、考えてもなかなか思い浮かばない。どういうふうに仕組みをお考えか(質問)

- ・認証制度で習慣化に重きを置くという話だが、認証を受ける際のその情報提供、審査は現実的にどのような型ですのか？効果も。(質問)
- ・フィットネス事業者は一部アクティブレジャーを取り込めるが全ての事業所(小規模等)で実施する訳ではないが、これは各事業所で認証するものなのか、事業会社として(全体で)認証されるものなのか難しい部分と考える。(感想)
- ・アクティブレジャーという概念については大いに賛同する。ただ、認証制度によって逆にフィットネス事業会社の立ち位置がわかりにくくならないようにして欲しい。(要望)
- ・ヘルスケア事業者 → (アクティブレジャー事業者を含む)という流れを一般の方が理解して下さるよう発信して欲しい。(要望)
- ・全国データベース(成果の物差し)にアクセスできるような環境整備と大手の努力が必要ではないか(不動産のレイنزのような仕組み)(要望)

⑫ 利用者は「楽しければお金を払う」「楽しければ継続する」という内容は納得ですが、利用者は事業者が所持する資格「健康運動指導士」等を意識するのでしょうか

- か？あまり資格を気にしないのであれば、認証や目印がどの程度、利用者を増加させるのかが未知数。資格と認証の関係について詳しく知りたい。(質問)
- ・認証についての価値は理解できた。(感想)
 - ・「健康増進施設」の取得事業者の効果について今後必要であるのかないのか？など「推奨」ではなく検証結果などが知りたい。(要望)
- ⑬ 健康、運動 楽しみを提案、提供することを考えるのが難しい。(時間、金) (感想)
- ・取り組みに対しての浸透をいかにするか。プロモーション、PRがうまくいかないと意味がない。(感想)
- ⑭ フィットネス産業と医療との連携の敷居を低くすることが重要と考える。(意見)
- ・認証制度による事業者のメリット、デメリットを詳しく知りたい。(質問)
 - ・標準化・可視化を広める為に補助金等があるとありがたい。(要望)
- ⑮ 医師が発行した運動指示書を持って認証された事業者に行くが、医療費と同じように施設利用料の補助等は考えられるのか？(質問)
- ・今までの健康増進施設と具体的に何が違うのか？(質問)
 - ・もう少し実証企業例を見てみたい。事業者として今とは違う具体的に「何を？」必要とされているのか。(要望・質問)
- ⑯ 事業者が認証を受けるまでの条件、プロセス(手続き方法)、費用、審査(認定)機関、申請から認証までの期間は？(質問)
- ・本事業のPR方法、対象は？国民への周知方法は？(質問)
 - ・認証を受けた事業者の評価(監査)は？更新期間、費用、条件は？(質問)
 - ・業界団体(FIA等)の本事業の評価は？(質問)
 - ・当協会では次年から資格制度を改定し、新たにストレッチング、筋コンディショニング、フィットネスウォーキングの指導者資格の展開、養成を始める。本事業においては健康運動指導士などの有資格者であり、且つグループに対して楽しく効果のあるエクササイズ指導が行える指導者を優先的に起用することを位置づけて頂きたいとお願いいたします。質の高い指導者の存在が本事業推進の一翼を担うと考えます。(要望)
- ⑰ 医師からのお墨付きと利用者の意識変容を創り出す環境整備が今後の課題かと思う。医師(医療機関)の協力がどこまでもらえるのか疑問が残る。利用者の意識変容を図ることはメディア(弊社)として取り組みたい領域。コンシェルジュ機能も万全ではないと思うが既にソリューションとして機能を有している。(意見)
- ・医療機関が運動指示書を発行するのは抵抗感があつたとのことだが、OT/PT(保険内)と健康運動指導士(保険外)の違いでしょうか？もう少し詳しく利用を教え

て欲しい。(質問)

⑱ 日本再興戦略の中でも健康寿命延伸産業の今後の活躍が期待される文言が並んでいるのを見たが、我々フィットネス産業者側の課題としては、再興戦略に記載されている「エビデンスに基づく健康づくりの推進」が考えられる。今後医療連携を推進するにあたって、おそらく我々フィットネス事業者は医療機関から来られた利用者のアウトカムが求められるようになると思う。そのためには効果指標（歩数・肺活量・体重・体力等）を明確に設定することと、利用者の問題に合わせたプログラムの準備が必要だと思われる。(意見)

・医療連携サービス利用者で効果のあらわれた方は「健康ポイント」を付与するという考えもあると思う。(意見)

⑲ 認証制度はいつまでにできる予定か？(質問)

・認証制度に向けて私たちフィットネスクラブがそれまでに出来ることは何かアドバイスをいただきたい。(要望)

・健康延伸制度に対して戦略分野に「食」は入らないのか？(メタボは健康寿命に大きくかかわるので運動と食は切っても切れないと考える)(質問)

・とてもすばらしいビジョンだと思いました。まずは「地域の方々に少しでも協力できればと思います。自分たちに出来ることを精一杯やります。今後も宜しく願います。(意見)

5. 資料

5. 1 説明会の開催案内

(1) 一般社団法人日本フィットネス産業協会

平成26年1月10日

一般社団法人 日本フィットネス産業協会 会長 田中 富美明 様

公益社団法人 スポーツ健康産業団体連合会
代表理事・会長 斎藤 敏一

フィットネス産業等に係る「健康マネジメントの標準化・可視化」

説明会の開催について（ご協力依頼）

拝啓 新春の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から本連合会の事業活動に対しご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本連合会は、経済産業省の平成25年度委託事業である「地域ヘルスケア構築推進事業（管理団体：株式会社日本総合研究所）」の一環として、コンソーシアム（代表：一般財団法人日本規格協会）を組んで「健康マネジメントの標準化・可視化」事業を実施しております。

本事業の目的は、生活習慣病予防（一次予防）や運動器障害の予防分野で既に発症している人の重篤化予防、再発予防などの領域（二次予防・三次予防）において医療保険制度でカバーできていないポストリハビリ等のサービスを民間サービス（自費サービス）として実施し、国民の身体活動の増加（健康づくり）を習慣化し、生活習慣病予防を行うとともに疾病の重篤化・要介護者の増加を防ぐことによりフィットネス市場を拡大することにあります。

この度、本コンソーシアムでは、昨年度構築した医療連携プロセス標準モデルを活用し、医療機関との適切な連携のもと、安全かつ継続的に利用者の健康をマネジメントするスキームを構築するとともに、サービス提供事業者を評価するポイントを見極め、質の高い運動サービス提供者の選択に資する認証制度の構築を進めてまいりました。

つきましては、日頃からフィットネス事業を鋭意展開され、医療機関との連携のもとに事業を行っておられる、又は行う可能性がある御協会傘下の会員の皆様に対して「健康マネジメントスキームおよび認証制度（一次案）」の説明会を「別紙」のとおり開催いたしますので、会員様のご参加についてご協力をお願い申し上げます。

また、出席希望者につきましては、お手数ですが「別紙申込書」にて来る2月10日（月）まで FAX（03-6434-9511）又はメール（jdy06327@nifty.ne.jp）にてお知らせ下さい。

ご多用とは存じますが、本事業の趣旨をご賢察の上ご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

(別紙)

フィットネス産業等に係る「健康マネジメントの標準化・可視化」
説明会のご案内

【大阪開催】

- ・日 時：平成26年2月17日（月）午後2時～4時
- ・場 所：〒550-0004 大阪市西区靱本町2丁目1番14号（靱公園内）

うっぱ
靱 テニスセンター 会議室

電話：06-6441-6211 FAX：06-6441-6226

【東京開催】

- ・日 時：平成26年2月19日（水）午後2時～4時
- ・場 所：〒107-0061 東京都港区北青山2丁目9番5号

スタジアムプレイス青山10階 1001室

電話：03-6434-9510 FAX：03-6434-9511

【大阪・東京共通】

- ・主催者：公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会
健康マネジメント標準化コンソーシアム「一般財団法人日本規格協会・
一般社団法人日本総合健診医学会・公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会・
株式会社コスモプラン」
- ・議 事
 1. 挨拶及び趣旨説明
公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 専務理事 板垣 勝男
 2. 健康マネジメントのスキームについて
説明者：健康マネジメントスキーム委員会担当
 3. 事業者の目印化のための認証制度について
説明者：健康マネジメント標準化コンソーシアム認証分科会担当
 4. 質疑応答
 5. その他
要望等

フィットネス産業等に係る「健康マネジメントの標準化・可視化」

説明会 参加申込書

参加される開催場所を○で囲んでください。

大阪

東京

申込先：公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 事務局（担当：板垣）

〒107-0061 東京都港区北青山 2-9-5

スタジアムプレイス青山 10 階 1009 室

Tel： 03-6434-9510

Fax： 03-6434-9511

E-mail：jdy06327@nifty.ne.jp

団体名・企業名	所属	役職名	お名前

(2) 公益社団法人 日本フィットネス協会

平成26年1月10日

公益社団法人 日本フィットネス協会 代表理事 小澤 治夫 様

公益社団法人 スポーツ健康産業団体連合会

代表理事・会長 斎藤 敏一

フィットネス産業等に係る「健康マネジメントの標準化・可視化」

説明会の開催について（ご協力依頼）

拝啓 新春の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から本連合会の事業活動に対しご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本連合会は、経済産業省の平成25年度委託事業である「地域ヘルスケア構築推進事業（管理団体：株式会社日本総合研究所）」の一環として、コンソーシアム（代表：一般財団法人日本規格協会）を組んで「健康マネジメントの標準化・可視化」事業を実施しております。

本事業の目的は、生活習慣病予防（一次予防）や運動器障害の予防分野で既に発症している人の重篤化予防、再発予防などの領域（二次予防・三次予防）において医療保険制度でカバーできていないポストリハビリ等のサービスを民間サービス（自費サービス）として実施し、国民の身体活動の増加（健康づくり）を習慣化し、生活習慣病予防を行うとともに疾病の重篤化・要介護者の増加を防ぐことによりフィットネス市場を拡大することにあります。

この度、本コンソーシアムでは、昨年度構築した医療連携プロセス標準モデルを活用し、医療機関との適切な連携のもと、安全かつ継続的に利用者の健康をマネジメントするスキームを構築するとともに、サービス提供事業者を評価するポイントを見極め、質の高い運動サービス提供者の選択に資する認証制度の構築を進めてまいりました。

つきましては、日頃からフィットネス事業を鋭意展開され、医療機関との連携のもとに事業を行っておられる、又は行う可能性がある御協会傘下の会員の皆様に対して「健康マネジメントスキームおよび認証制度（一次案）」の説明会を「別紙」のとおり開催いたしますので、会員様のご参加についてご協力をお願い申し上げます。

また、出席希望者につきましては、お手数ですが「別紙申込書」にて来る2月10日（月）までFAX（03-6434-9511）又はメール（jdy06327@nifty.ne.jp）にてお知らせ下さい。

ご多用とは存じますが、本事業の趣旨をご賢察の上ご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

「(別紙) 以下は省略」

(3) 公益財団法人健康・体力づくり事業財団

平成26年1月10日

公益財団法人 健康・体力づくり事業財団 理事長 下光 輝一 様

公益社団法人 スポーツ健康産業団体連合会
代表理事・会長 斎藤 敏一

フィットネス産業等に係る「健康マネジメントの標準化・可視化」 説明会の開催について（ご協力依頼）

拝啓 新春の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から本連合会の事業活動に対しご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本連合会は、経済産業省の平成25年度委託事業である「地域ヘルスケア構築推進事業（管理団体：株式会社日本総合研究所）」の一環として、コンソーシアム（代表：一般財団法人日本規格協会）を組んで「健康マネジメントの標準化・可視化」事業を実施しております。

本事業の目的は、生活習慣病予防（一次予防）や運動器障害の予防分野で既に発症している人の重篤化予防、再発予防などの領域（二次予防・三次予防）において医療保険制度でカバーできていないポストリハビリ等のサービスを民間サービス（自費サービス）として実施し、国民の身体活動の増加（健康づくり）を習慣化し、生活習慣病予防を行うとともに疾病の重篤化・要介護者の増加を防ぐことによりフィットネス市場を拡大することにあります。

この度、本コンソーシアムでは、昨年度構築した医療連携プロセス標準モデルを活用し、医療機関との適切な連携のもと、安全かつ継続的に利用者の健康をマネジメントするスキームを構築するとともに、サービス提供事業者を評価するポイントを見極め、質の高い運動サービス提供者の選択に資する認証制度の構築を進めてまいりました。

つきましては、日頃からフィットネス事業を鋭意展開され、医療機関との連携のもとに事業を行っておられる、又は行う可能性がある御財団の関係者の皆様に対して「健康マネジメントスキームおよび認証制度（一次案）」の説明会を「別紙」のとおり開催いたしますので、会員様のご参加についてご協力をお願い申し上げます。

また、出席希望者につきましては、お手数ですが「別紙申込書」にて来る2月10日（月）までFAX（03-6434-9511）又はメール（jdy06327@nifty.ne.jp）にてお知らせ下さい。

ご多用とは存じますが、本事業の趣旨をご賢察の上ご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

「(別紙) 以下は省略」

(4) NPO法人日本健康運動指導士会

平成26年1月10日

NPO法人 日本健康運動指導士会 専務理事 荒俣 忠志 様

公益社団法人 スポーツ健康産業団体連合会
代表理事・会長 斎藤 敏一

フィットネス産業等に係る「健康マネジメントの標準化・可視化」
説明会の開催について（ご協力依頼）

拝啓 新春の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から本連合会の事業活動に対しご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本連合会は、経済産業省の平成25年度委託事業である「地域ヘルスケア構築推進事業（管理団体：株式会社日本総合研究所）」の一環として、コンソーシアム（代表：一般財団法人日本規格協会）を組んで「健康マネジメントの標準化・可視化」事業を実施しております。

本事業の目的は、生活習慣病予防（一次予防）や運動器障害の予防分野で既に発症している人の重篤化予防、再発予防などの領域（二次予防・三次予防）において医療保険制度でカバーできていないポストリハビリ等のサービスを民間サービス（自費サービス）として実施し、国民の身体活動の増加（健康づくり）を習慣化し、生活習慣病予防を行うとともに疾病の重篤化・要介護者の増加を防ぐことによりフィットネス市場を拡大することにあります。

この度、本コンソーシアムでは、昨年度構築した医療連携プロセス標準モデルを活用し、医療機関との適切な連携のもと、安全かつ継続的に利用者の健康をマネジメントするスキームを構築するとともに、サービス提供事業者を評価するポイントを見極め、質の高い運動サービス提供者の選択に資する認証制度の構築を進めてまいりました。

つきましては、日頃からフィットネス事業を鋭意展開され、医療機関との連携のもとに事業を行っておられる、又は行う可能性がある御指導士会傘下の会員の皆様に対して「健康マネジメントスキームおよび認証制度（一次案）」の説明会を「別紙」のとおり開催いたしますので、会員様のご参加についてご協力をお願い申し上げます。

また、出席希望者につきましては、お手数ですが「別紙申込書」にて来る2月10日（月）までFAX（03-6434-9511）又はメール（jdy06327@nifty.ne.jp）にてお知らせ下さい。

ご多用とは存じますが、本事業の趣旨をご賢察の上ご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

「（別紙）以下は省略」

5. 2 説明会次第

1. 大阪会場

フィットネス産業等に係る「健康マネジメントの標準化・可視化」
説明会次第

- ・日 時：平成26年2月17日（月）午後2時～4時
- ・場 所：〒550-0004 大阪市西区靱本町2丁目1番14号（靱公園内）

靱^{うつぼ}テニスセンター 会議室

- ・主催者：公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会
健康マネジメント標準化コンソーシアム「一般財団法人日本規格協会・一般社団法人日本総合健診医学会・公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会・株式会社コスモプラン」

・次 第

1. 挨拶及び趣旨説明
公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 専務理事 板垣 勝男
2. 健康マネジメントのスキームについて
説明者：健康マネジメントスキーム委員会担当
3. 事業者の目印化のための認証制度について
説明者：健康マネジメント標準化コンソーシアム認証分科会担当
4. 質疑応答
5. その他
要望等

2. 東京会場

フィットネス産業等に係る「健康マネジメントの標準化・可視化」 説明会次第

- ・日 時：平成26年2月19日（水）午後2時～4時
- ・場 所：〒107-0061 東京都港区北青山2丁目9番5号
スタジアムプレイス青山10階1001室
電話：03-6434-9510 FAX：03-6434-9511
- ・主催者：公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会
健康マネジメント標準化コンソーシアム「一般財団法人日本規格協会・一般社団法人日本総合健診医学会・公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会・株式会社コスモプラン」
- ・次 第
 1. 挨拶
経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課 医療情報化係長 山崎 牧子
公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 専務理事 板垣 勝男
 2. 趣旨説明
一般財団法人日本規格協会 標準化基盤部 参与 加藤 芳幸
 3. 健康マネジメントのスキームについて
説明者：健康マネジメントスキーム委員会担当
 - (1) 実証事業からの学び
株式会社コスモプラン 代表取締役社長 長谷川 清一
 - (2) 調査結果
株式会社コスモプラン 業務推進グループ
アシスタントマネージャー 嶋本 佳晃
 - (3) アクティブレジャーの振興
一般財団法人日本規格協会 標準化基盤部
サービス標準化プロジェクト 赤井澤 潤
—— 休憩・質問・意見等記入時間 ——
 4. 事業者の目印化のための認証制度について
説明者：健康マネジメント標準化コンソーシアム認証分科会担当
一般財団法人日本規格協会 標準化基盤部 参与 加藤 芳幸
—— 質問・意見等記入時間 ——
 5. 質疑応答
 6. その他
要望等

5. 3 説明会の出席者一覧
別紙

5. 4 説明会の資料
別添